

## 性の多様性と人権問題

「性的少数者」とは誰で、彼らが直面する「人権問題」とは



ひがし ゆう こ  
東 優子さん  
(大阪府立大学  
人間社会学部准教授)

### 1. 「性的少数者」とは誰か

昨年末の「NHK紅白歌合戦」の話題のひとつに、歌手の中村中(あたる)さんが「戸籍上は男性だが紅組から出場」というのがありました。私自身は中村さん自身の言葉に直接触れたことがないので実際のところはわかりませんが、報道された「性同一性障害を公表」という言葉から想像するに、中村さんは生物学的に男性として生まれ、男性として育てられながら、自分自身では「私は男である」とは感じていないということなのでしょう。

「私は女である、私は男である」といった性別に関する自己認識を専門用語で「ジェンダー・アイデンティティ」と呼びます。「男(女)らしくないと言われる」「本当は女(男)に生まれたかった」という人は多いでしょう。性別に関する不満や不安、あるいは悩みを抱えた経験のある人もいます。でも、長期にわたって強烈なまでに「私は(親や社会がなんとおもうと)内面的に女(男)じゃなくて、男(女)だ」といった形で「性別違和」を抱える人は、そう多くはないはずです。現代精神医学では、こうした葛藤や苦悩が持続し、日常生活における障害を生じさせる程度にまでなると、診断上の境界線を越えたといなされます。このときに使われる診断名が「性同一性障害」なのです。

「性同一性障害」をはじめ、私たちの社会には様々な「性のありよう」が存在しており、多数者とは異なるという意味で「性的少数者」という言葉が使われます。これは60年代の米国で起こった様々な「少数者(マイノリティ)」運動に倣って使われるようになったようですが、最近の欧米を中心とする当事者運動では、この名称にかえて新たに「LGBT(エル・ジー・ビー・ティー)」という言葉が使われることもあります。Lは「レズビアン(女性同性愛者)」、Gは「ゲイ(男性同性愛者)」、Bは「バイセクシュアル(両性愛者)」、Tは「トランスジェンダー」(性同一性障害の

診断を受けた人々がここに含まれます)を意味し、この他にも「インターセクシュアル(半陰陽者)」の頭文字であるIなどをつけることもあります。

ちなみに、世間では「性同一性障害」と「同性愛」が混同されることも多いのですが、「同性愛」というのは「誰を性的対象として好きになるか」という「性的指向」のお話しをする際に用いる言葉です。「男(女)が男(女)として、同性である男(女)を好きになる」といった意味ですから、「私は男(女)である」という「ジェンダー・アイデンティティ」とは別次元の話なのです。また、「性同一性障害」は医療(ホルモン療法や手術療法)の対象となる医学概念ですが、「同性愛」はこれとも異なります。

### 2. 「性的少数者」と人権問題

「すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」(「世界人権宣言」1948年)と言われながらも、現実には21世紀を迎えてなお、世界中で「性的少数者」の人権闘争が続いています。同性愛を非合法化する国は70カ国もあり、うち7カ国では(合意に基づくものであるかに関係なく)死刑が宣告されることがあります。同性愛を合法化する国(日本もその一つ)においても、憎悪犯罪(ヘイト・クライム)や、ゲイ・バッシングなど、当事者の安全・安心を脅かす事件が様々に報告されているのです。

諸外国では、宗教的価値観の違いによる明確な意思に基づく差別がなされ、それだけに指摘しやすいという面もあるのですが、テレビで活躍する「オネエキャラ」が人気を博する日本の事情はこれと異なり、むしろ社会がそれを人権問題として明確に認識できていないところに特徴づけられると言えます。法務省人権擁護局が毎年発表する啓発活動の重点事項には、「性的指向を理由とする差別」

と「性同一性障害を理由とする差別」が盛り込まれているわけですが、内閣府の2007年度調査「人権擁護に関する世論意識」によれば、「関心のある人権問題」として評価された17項目のうち、最下位は「アイヌの人々」で、「性的指向」と「性同一性障害」がそれに続いています。日本における差別問題については、カミングアウトする「同性愛者」が少ないと指摘される点に注目する必要があります。問題がないように見えるとすれば、カミングアウトする人が少ないために、社会において問題が顕在化しにくいだけということも言えるのです。

京都大学の日高庸晴さんがゲイ男性約6,000人を対象として調査したところ、「学校で仲間はずれにされると感じたことがある」人が回答者の42.7%、「教室で居心地の悪さを感じたことがある」人が57.0%、「ホモ・おかま」などの言葉による暴力を受けたことのある人が54.5%、「言葉以外のいじめ」を受けたことのある人が45.1%に上りました。これと類似した米国の調査でも、学校という場が「性的少数者」である子どもたちの「安心・安全」を保障していないことが明らかにされています。差別的言動は、生徒仲間によるものだけでなく、教師やその他の学校関係者もまた意識的・無意識的に子どもたちを傷つけていることが指摘されています。

### 3. 「隠す社会」から「語れる社会」へ

侮蔑的な雰囲気の中で起こる差別問題は、当事者が被る不遇や冷遇が差別であると指摘することを困難にします。同じく、社会が人権問題の主題として認識しない問題は、当事者自身にとっても、それが人権問題であると認識しにくいものとなってしまいます。ここで、私の印象に強く残ったトランスジェンダーの土肥いつき氏のエピソードを紹介しておきたいと思います。土肥さんは、妻子ある(つまり男性として生活してきた)現役教師で、長年に亘って被差別部落や在日朝鮮人の生徒と関わってきました。

自分のことをどうしても語ろうとしない生徒もいました。そんな生徒たちに、わたしは「やっぱりしんどいことや

もんな」と、寄り添うような声をかけていました。しかし、わたしの心の中にあった言葉は別でした。その言葉は「なんで言えへんねん」でした。わたしは生徒に「自分のことを語ろう」と言ってきましたが、自分自身のことは決して誰にも語りませんでした。「在日や部落のことは人権問題。でも自分のことは変態。こんな恥ずかしいことは誰にも言えない」「自分のしんどさに比べたら、在日や部落の方が語るのは楽やろう」と思っていたのです。[滋賀県人権センター発行『じんけん』2006年8月304号20頁]

こうした体験を経て、土肥さんは現在、講演活動などで「隠す社会から語れる社会へ」と語りかけています。世間から変な目で見られるんじゃないか、親を悲しませるんじゃないか、家族に迷惑をかけるんじゃないか、友達を失うんじゃないか、就学や就労の機会を奪われるかも、大家さんがアパートを貸してくれないかも…などなど、今日は紙幅の都合上、具体的問題をいちいち挙げることはできませんでしたが、当事者が「隠す」というのは、カミングアウトすることに伴うリスク(脅威)があるからです。性的少数者の人権とは、「暴力や嫌がらせから逃れ、ありのままの自分でいる権利であり、生命、自由、生活を失うことなく、他者との合意に基づく性的関係を結ぶ権利、そして、平等な市民として認められ、すべての人々に約束された当然の敬意をもって遇される権利である」(ヴァネッサ・ベアード『性的マイノリティの基礎知識』作品社 2005年訳[2001年刊])と言われます。南アフリカは憲法において性的指向の保護を正式に規定し、米国でも12州が反差別法を導入しています。欧州では、人権憲章としては世界で初めて、性的指向を理由とした差別を禁止する欧州連合憲章(2000年)が採択されました。同性婚を認めている国もあります。社会が変われば「隠す」理由はなくなります。その社会は、世界のどこかではなく、私たちが暮らす、この社会なのです。

## 用語解説

### ●カミングアウト

自分が社会一般に誤解や偏見を受けている少数者の立場であることを公表すること。